

大型車のホイール・ナットの緊急点検の流れ

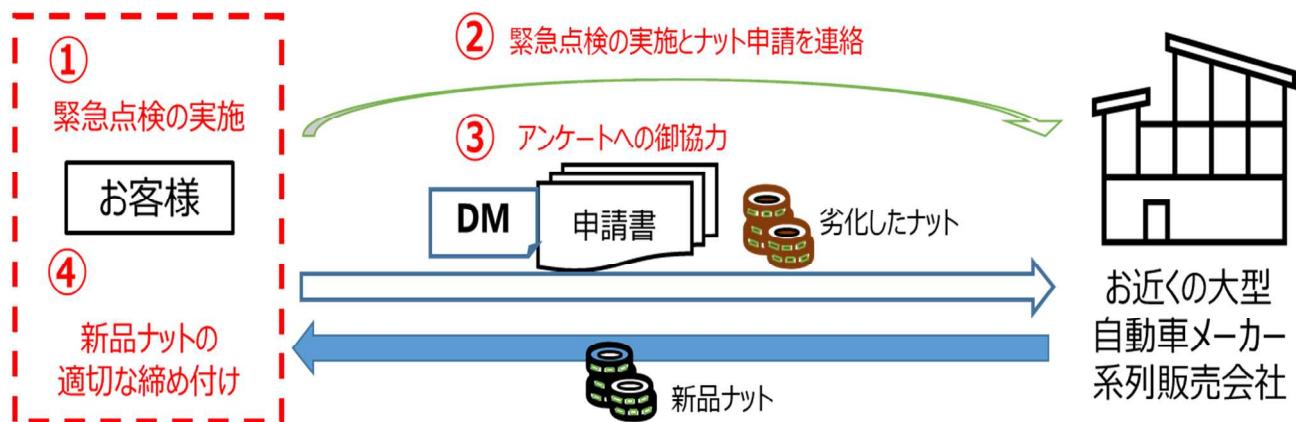
大型車のホイール・ナットの緊急点検の実施方法や依頼先によって、ホイール・ナット(以下 ナット)の無償提供の手順が異なります。

以下に緊急点検の流れを記載しておりますので、ご参照下さい。

なお、ご不明な点等ございましたら、お近くの大型自動車メーカー系列販売会社又は、各大型自動車メーカーお客様相談窓口へお問合せ下さい。

1. 使用者様がご自身(自社整備工場等含む)で緊急点検を実施される場合

- ①「大型車のホイール・ナットの緊急点検」作業実施要領に記載されている手順にしたがい、ナットの劣化・損傷の状態を点検します。
- ②緊急点検の結果、劣化・損傷によりナットの交換が必要とご判断された場合は、ダイレクトメール（以下 DM）に記載されている、最寄りの大型自動車メーカー系列販売会社にナットの無償提供を希望する旨をご連絡していただき、ナットの受取日の調整をお願いいたします。
- ③その後『手順書』の URL/QR コードからアンケートにご協力いただき、『手順書』に付属されている『申請書』に必要な項目を記載したうえで、『DM』、『申請書』、『劣化・損傷したナットの現品(又は写真等)』とともに、お近くの大型自動車メーカー系列販売会社へお持ち下さい。その場で、純正ナットを無償提供いたします。
- ④新品ナットに交換して、適切な締め付けをしていただけましたら緊急点検は終了です。

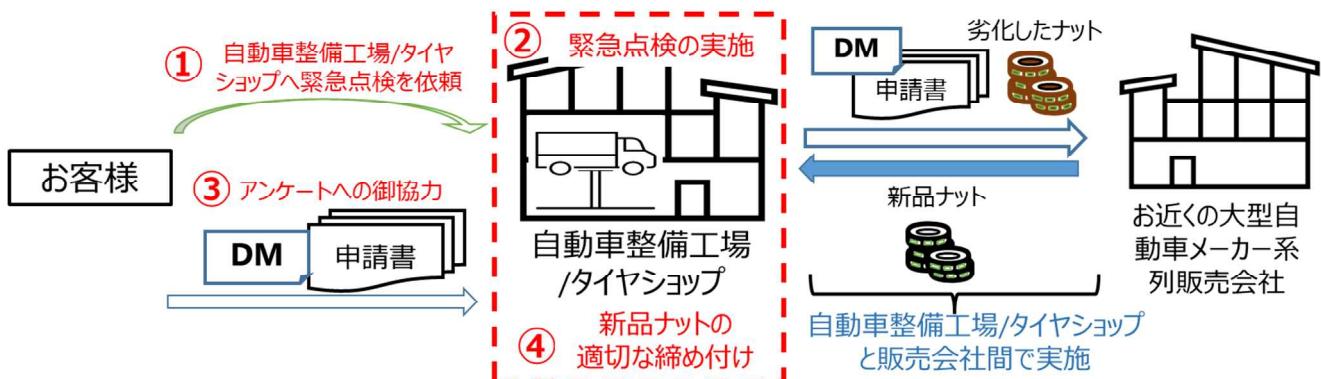


お近くの大型自動車メーカー系列販売会社につきましては、各社ホームページで御確認ください。

(または、ご案内文に記載の大型自動車メーカーお問合せ先及び、宛名シートに記載の最寄りの大型自動車メーカー系列販売会社にお問合せください。)

2. 自動車整備工場並びにタイヤショップへ緊急点検を依頼される場合

- ①あらかじめ自動車整備工場並びにタイヤショップに対して、タイヤ交換等と併せてDMによるナットの緊急点検を希望される旨のご連絡をお願いいたします。
- ②自動車整備工場並びにタイヤショップにてお客様の大型車の緊急点検を行い、ナットが劣化・損傷しているか、ナットの交換が必要になるかを判断いたします。
- ③緊急点検の結果、ナットの交換が必要と判断された場合は、お客様ご自身で『手順書』のURL/QRコードからアンケートにご協力いただき、『手順書』に付属されている『申請書』に必要な項目を記載したうえで、『DM』と『申請書』を自動車整備工場並びにタイヤショップへお渡し下さい。(大型自動車メーカー系列販売会社への申請及びナットの受取り等は、使用者様が行う必要はありません。)
- ④自動車整備工場並びにタイヤショップで新品のナットに交換して、適切な締め付けが行われましたら緊急点検は終了です。



自動車整備工場並びにタイヤショップのご担当者様へお願い

緊急点検を実施された自動車整備工場並びにタイヤショップのご担当者様は、劣化・損傷によりナットの交換が必要と判断された場合は、お客様より受け取られた『DM』と『申請書』とともに『劣化・損傷したナットの現品(又は写真等)』を、お近くの大型自動車メーカー系列販売会社へお持ち下さい。その場で、純正ナットを無償提供させていただきます。

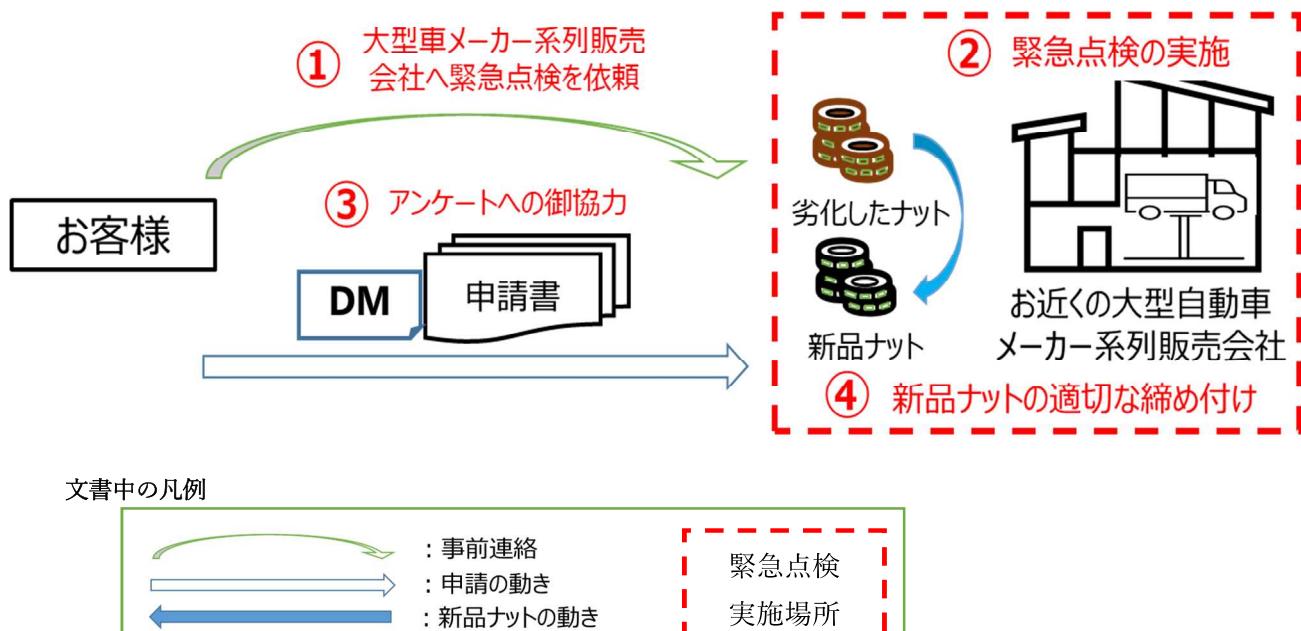
お手数ですがお客様の「申請書」に必要な項目が記載されているか、あらかじめご確認願います。

お近くの大型自動車メーカー系列販売会社につきましては、各社ホームページで御確認ください。

(または、ご案内文に記載の大型自動車メーカーお問合せ先及び、宛名シートに記載の最寄りの大型自動車メーカー系列販売会社にお問合せください。)

3. 大型自動車メーカー系列販売会社へ緊急点検を依頼される場合

- ①あらかじめ大型自動車メーカー系列販売会社に対して、DMによるナットの緊急点検を希望する旨のご連絡をお願いいたします。
- ②大型自動車メーカー系列販売会社にてお客様の大型車の緊急点検を行い、ナットが劣化・損傷しているか、ナットの交換が必要になるかを判断いたします。
- ③緊急点検の結果、ナットの交換が必要と判断された場合は、お客様ご自身で『手順書』のURL/QRコードからアンケートにご協力いただき、『手順書』に付属されている『申請書』に必要な項目を記載したうえで、『DM』と『申請書』を大型自動車メーカー系列販売会社へお渡し下さい。
- ④販売会社作業者が劣化・損傷したナットを新品のナットへ交換し、適切な締め付けを行って緊急点検は終了となります。



お近くの大型自動車メーカー系列販売会社につきましては、各社ホームページで御確認ください。
(または、ご案内文に記載の大型自動車メーカーお問合せ先及び、宛名シートに記載の最寄りの大型自動車メーカー系列販売会社にお問合せください。)